

参加費
無料

主催 日本政策金融公庫 三鷹支店

事業承継 税制説明会

平成30年度税制改正では、事業承継税制（非上場株式等についての贈与税・相続税の納税猶予・免除制度）について、これまでの措置に加え、今年から10年間の措置として、納税猶予の対象となる非上場株式等の制限の撤廃や、納税猶予割合の引上げ等の特例措置が創設されました。本説明会では、本特例措置のポイント等をご説明します。



第1部 事業承継税制の説明 (14:00~15:00)

新宿税務署 審理専門官(資産課税事務担当)

審理専門官 長田 和英氏

第2部 施策紹介

①税理士会の事業承継支援の施策・取組み (15:00~15:30)

東京税理士会 中小企業対策部委員 阿部 勉氏

②事業引継ぎ支援センターの施策・取組み (15:30~16:00)

東京都多摩地域事業引継ぎ支援センター 統括責任者 小島 清氏

開催日時 平成30年11月2日(金) 14:00~16:00(受付 13:30~)

会場 武蔵野商工会議所4階市民会議室ゼロワンホール (武蔵野市吉祥寺本町1-10-7)

申込方法 裏面の「参加申込書」に必要事項をご記入の上、
FAXまたは郵送にてお申込み下さい。

定員 90名 (定員を超える場合は、お申込みを締め切らせて頂くことがあります。)

対象者 事業承継を考えている経営者の方、後継者候補の方、支援機関など

本説明会に関する
お問い合わせ先

日本政策金融公庫 三鷹支店
電話番号: 0422-43-1151 担当 山口、布村、武藤

事業承継税制説明会 参加申込書

開催日時 平成30年11月2日(金) 14:00~16:00 (受付 13:30~)

会場 武蔵野商工会議所4階市民会議室ゼロワンホール (武蔵野市吉祥寺本町1-10-7)



申込先 F A X : 0422 - 49 - 2302 (番号をお間違いのないようご注意ください。)
郵 送 : 〒181 - 0013 三鷹市下連雀3-26-9 サンシロービル2階
日本政策金融公庫 三鷹支店 行

申込締切日 平成30年10月26日(金) (到着分)

申込記入欄

貴社名・貴団体名		(ふりがな)		
ご連絡先	住所	〒		
	電話番号		F A X	
	メールアドレス			
ご参加者 所属・役職 お名前				

(注)ご記入いただきました情報は、本説明会の実施・運営を目的としてのみ利用いたします。